

## 地域福祉・地域包括ケア分野への質問

	意見	区の方考え方
1	避難行動要支援者名簿の作成について、障害者手帳をお持ちの方は名簿にどの程度カバーされているか。	避難行動要支援者名簿の登録対象者約1万5千人のうち、障害者は、身体障害者手帳の総合等級1～3級の方と愛の手帳をお持ちの方で、5千人程度となっています。
2	東京大学では、障害がある教員や生徒をどのように避難させるかの避難行動シミュレーションを実施している。公立の小・中学校はしっかりした訓練をしているが、大学や私立の学校は、訓練がほとんどされていない。災害時に情報を流していくことが大事なのではないか。	ご紹介いただいた東京大学の事例については把握しています。そうした事例を参考にし、災害時の情報の出し方等研究していきます。
3	生活支援の「協議体」について、発足はしたが実態が見えていない。初めの説明が不十分であったため不信感を持っている方もいる。改めての説明が必要と思える。町会、住区住民会議などを広報の媒体として利用し、PRを進めていくことが求められる。	協議体の説明については、内容等を含め検討していきます。またPRについては、めぐろ支え合い通信の発行・配布により、周知を行っています。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後もより広く周知を行っていくためにどのような方法がよいか検討していきます。
4	5地区に設置した生活支援の「協議体」について、今後の運営においては、協議体の「質」に地域格差がないようにすべきである。また、その地域に合った協議体となるような取組にすべきではないか。	5地区の協議体の座長・副座長が一堂に集まる、座長・副座長会を今年度開催し、情報や意見の交換等を行いました。今後も各地区の連携を強めるとともに、各地区の特性を生かした取組をしていきます。
5	課題解決の方向性の中で、「新たな担い手を積極的に確保」したいとあるが、若い人、転入する人が多いという地域の特徴を見据えた上で、「協議体」をどのように活用し、担い手をどういった形で巻き込んでいくのか。	5地区の協議体の活動の中で、地域の社会資源・担い手の発掘などを行っています。引き続き活動や周知の中で取り組んでいただけるよう支援していきます。
6	新たな担い手に関して、アンケート調査によると8.4%が地域活動として福祉・介護支援活動に新たに参加したいと回答している。今後、こうした人々を新たな担い手として強化していく姿勢なのか、残りの9割の人々が福祉・介護支援活動に関心を持ってもらうように取り組むのかで方向性が大きく異なる。積極的にということであれば後者の姿勢が良いのではないか。	関心の低い9割の人々に対して、福祉・介護支援活動に関心を持ってもらえるよう取り組んでいくことが必要と考えています。
7	新たな担い手について、定年後も働き続ける人が増え、ボランティアの年齢が高くなってきていると感じる。そうすると、体力的な面での不安も出てくる。一方、有償のボランティアだったら行うという意見もある。有償ボランティアについても検討する必要があるのではないか。	区では、区内在住の高齢者が「いきいきサポーター」として登録し、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、区内共通商品券と交換できるポイントを取得できる事業「めぐろシニアいきいきポイント事業」を実施しています。今後とも、高齢者の社会参加や生きがいづくりを更に進めていく必要があると考えています。

意見		区の方
8	新たな担い手と既存の組織を結ぶ手立ても必要と考える。同様な組織がいくつもあり、混乱することのないようにしてほしい。明確な核から枝がわかる図式を示してもらいたい。(見守りも同じような名前でもわかりにくい。本当はこういうボランティアが必要ない地域でありたい。)	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
9	高齢福祉などの分野の8050問題について就労支援といった形になることが想定されるため、労働分野など他分野との連携は考えられているか。	個人や世帯が抱える複雑かつ多様な課題については、平成31年4月に新設した福祉総合課を中心に分野横断的に連携し、解決に向けて支援していきます。8050問題等への対応においては、就労支援も含めて様々な分野との連携を進めていく必要があると考えています。
10	見守りめぐねつとを組織的に充実させることが重要なのではないかと。	見守りめぐねつとについては、見守りの対象を高齢者のみから障害者にも拡大しています。今後もゆるやかな見守りを拡大するとともに、事業者にも協力を呼び掛けていきます。
11	地域包括支援センターのあり方について、機能を強化するために、センターの数を増やしていくのか、それとも体制の充実を図っていく方針なのか。	地域包括支援センターの機能強化は、重要課題と考えています。相談支援体制の充実とともに、支所等設置についても検討を進めていきます。
12	仕事と介護の両立をしている人にとって、地域包括支援センターはまだまだ身近ではないと思う。より身近なところに相談窓口等があり、包括支援センターについて区民が知るきっかけがあってほしい。	地域包括支援センターの周知については、出張相談会やイベント等に出向き実施しています。今後も様々な機会をとらえて、より身近な相談窓口となるようPRを実施していきます。
13	行政側からもっと地域包括支援センターの情報を分かりやすく発信してほしい。	
14	地域包括支援センターは、高齢者に対してある高齢者が施設に入っている、入院しているというような情報を十分に把握していると感じる。今後とも地域包括支援センターの充実をきっちりやってほしい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。また、個人情報の取扱いにも十分配慮しながら、対応していきます。
15	包括的支援体制及び地域包括支援センターの一層の機能強化のためには、シルバー人材センターの活性化や役割拡大も検討してほしい。シルバー人材センターは多数の会員を抱えているが、全体や多くの人を動かす活性化はされていないと思う。例えば「未病講座、防疫学習」の実施をセンターでも担うなどにより、会員が集まり、新規加入会員も増え、新たな就業機会の創造にもつながるのではないかと。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
16	個人情報の取扱いについて、行政で横断的に共有できないものも多いが、コミュニティの中で情報が共有されて、かつ、保護されている状態を目指すことが大切である。地域共生社会という観点から考えてほしい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

意見		区の考え方
17	地域共生社会について、共助ばかりを強調せず、行政の支援も位置づけていくべきである。	地域共生社会の実現においては、地域における支え合いの推進は大変重要であると考えていますが、これによって区の公的支援の役割が縮小するものではないと認識しています。
18	予防的福祉の推進について予防を強調しすぎずに、仮に病気になってしまった場合でも、自己責任と片付けずきちんと行政の力で支えていくべきではないか。	「予防的福祉」の視点としては、待ちの姿勢ではなく、個人や世帯が抱えている課題が深刻化し、解決が困難な状態となる前に早期に発見して支援につなげていくことが重視されています。区としても、地域における見守り活動や専門職によるアウトリーチ等を通して、必要な支援につなげていくとともに、多様な社会参加を促進する取組等を通して地域の中で重層的なセーフティネットを構築していく必要があると考えています。今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
19	目黒区は先進的に地域福祉に対して縦割りではない検討ができている。また、地域における自主的な活動も多くあり、それが強みだと思っている。一方で、地域福祉に関して子どもへの福祉と障害に関する教育や子育て分野との連携が課題である。	分野横断的な連携を今後更に強化していく必要があると考えています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
20	将来の予測や課題などについて、高齢者人口が増えるという視点だけでなく、人生100年時代という視点や文言が必要ではないか。	健康寿命の延伸に伴い、高齢者から若者まで、誰にでも活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題であると認識しています。いただいたご意見は今後の参考させていただきます。
21	5年後、10年後の課題解決の方向性について記載が抽象的なので、具体的に調査をし、予測値をもとに逆算して、それに対する解決策という形で記載してほしい。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
22	地域包括ケアに関して「高齢者だけでなく、障害者、子ども等への支援、複合課題を抱える世帯に広げ」という部分に対して、介護をする側への支援の視点が抜けているので、そこも対象としたような文言に変えたほうがよいのではないか。	認知症の人の介護者・高齢の介護者への支援やダブルケア等への支援の充実も大変重要な課題であると認識しており、保健医療福祉計画においても施策の方向の一つに位置付けています。今後とも介護者・家族支援の充実に向けて取り組んでいく必要があると考えています。
23	課題解決の方向性の中で、「医療・介護・予防・住まい・生活習慣」の5つのサービスを一体的に確保するとあるが、ニーズ調査等の区民の意向を踏まえれば、在宅介護のソフト・ハードへの対策の視点が大変重要だと思うがどうか。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
24	成年後見・死後事務委任。エンディングサポート等の制度の構築や取組を推進すべきである。	エンディングサポートや死後事務委任等の「身元保証等高齢者サポートサービス」について、成年後見制度の利用と合わせた制度構築について研究を進めていきたいと考えています。

	意見	区の方
25	点ではなく、重層的に支えてほしい。	<p>多様化・複雑化する福祉の支援ニーズに的確に対応していくためには、制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」を実現していく必要があります。地域共生社会の実現に向けて、重層的な支援を充実させていくことが必要であると考えています。</p>